

平成 31（令和元）年度近江八幡市子ども・子育て会議
第 2 回子ども・子育て支援部会 要録

日 時 令和元年 10 月 4 日（金） 14 時 30 分～16 時 30 分
会 場 水道事業所 3 階 会議室 A・B
出 席 委 員 ◎榎本祐子委員、○重野弘樹委員
中川千恵美委員、田中由佳委員、寺田久乃委員
毛利芳子委員、榊原かず子委員、山本恵子委員
河村加恵委員、杉本僚子委員
◎：会長 ○：副会長

議 題 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画に掲載する取組について
(2) 計画における取組等の掲載と進捗管理について
(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策等について

議 事 詳 細

1. 開会・部会長あいさつ

部会長：本日は会議の出席ありがとうございます。いつも活発なご意見をいただいて時間が足りなくなりますが、皆さまのご経験から大切なお意見を届けていただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画に掲載する取組について

事務局より、資料 1、2、3 を用いて、「第二期子ども・子育て支援事業計画に掲載する取組について」説明。

委員：基本目標の精査をしていただき、その経緯なども説明いただきました。それを委員の皆さまが再理解しようとしてくださっているところだと思います。体系図をまず決めて、具体的な施策としてどんなものがあるかというプロセスの話をいただきました。最終的にこの計画が子どもやそのご家庭に、どのような事業を実施しているのか、分かりやすく周知していただくことが一番大事なことだと思います。冊子としては年度末に出されますが、実際に子育てしている人が「市にはこんなプログラムがあるのか」と分かるように、アプリとも連動して、お示しできるとよいと思います。

また、総合計画を受けて文言を作成されたということで、1 点目の基本目標に「結婚から妊娠・出産」といった記載があります。「結婚から」とかなり踏み込んだ文言になっていますが、具体的に実施されている事業等がどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

事務局：資料 3 をご覧ください。148 の取組の中には、結婚自体に対する働きかけをするような事業は載っていません。市の企画課では、婚活に向けた取組を実施しています。東近江市等と合同で実施している事業で、今回も掲載をするかどうか協議をしたのですが、

事業の継続性が不透明ということで今回は載せておりません。ただ、総合計画の中ではライフステージに「結婚」を入れておりますので、その意志を踏まえて挙げさせていただきました。こういう記載でなければいけないということではありませんので、この場でご意見をいただけたらありがたいと思っております。

委員：「結婚イコール婚活」というわけではないと思います。結婚してからの夫婦関係やお互いの子どもができてからのライフプランをどのように立てていくかが重要だと思います。婚活よりも、そちらに重点を置いてプランに盛り込んでいただけるとよいと思います。今は夫婦共に仕事されているご家庭が多いと思いますので、お互いの仕事と家庭を夫婦でどのようにしていくのかというライフプランを、子どもをつくる前にしっかりと立てられるとよいと思います。

また、子育て世代包括支援センターの運営についてですが、基本型を民間に託されることについて、その後どうなったのか教えていただきたいと思います。子育て世代包括支援センターについては周知が大事で、知られていないということは、相談には行けないということです。市として、どのような方向性でこの事業を進めていくお考えなのか、具体的に教えていただけるとありがたいと思います。

部会長：私も「結婚イコール婚活」かと思っておりましたが、ご意見の通り、結婚した後、二人がどのような生活をしていくか、ライフプランをどう考えるかというのは、子育て支援にとっても近い部分があると思います。そのような支援も組み込めるとよいと思います。

事務局：子育て世代包括支援センターの運営（利用者支援事業）と記載させていただいた部分について、NPO法人「ほんわかハート」を事業者に決定し、細部の事務調整をしている最中です。12月中の開所をめざして、この後調整します。

誤解があるといけませんので申し上げますが、基本型利用者支援事業の全てをこの民間事業者に委託しようというものではありません。市が直接実施する利用者支援事業もあります。より身近なところで、地域型と名付けて民間事業者に利用者支援事業の一部を担っていただいて、市が実施する利用者支援事業と連携することによって、有機的な連携が実現できればよいと考えています。

委員：1つ大事な部分として入れていただきたいと思うところがあります。親御さんが地域の中で子育てしながら、いかに過ごすかということがとても大事なことになると思います。「地域とどのようにつなげるか」、「地域でその人が孤立せずに、どのように居場所づくりをしてあげられるか」という視点で、うまく窓口でつないでいただくと、その人の居場所づくりができると思います。市内には子育て支援のボランティア団体があり、広場等をされているところもあると思いますので、うまくつなげて、地域の中で自分の居場所づくりができることが必要な部分だと思います。ぜひとも民間ならではの部分を生かしてもらえるとよいと思います。

委員：先ほどの結婚からのところについて、私も同意見です。先日、幼児期からの性教育の講座をしていただきました。どのような講座でも、母親だけが受けて、父親は家で母親から聞く場合が多いように思います。内容にもよりますが、父親が一番身近な妻からの言葉を素直に聞き入れるのは難しい場合もあると思います。どうしても妻がお願いするかたち、「こうしてほしい」というように言ってしまうので、夫婦一緒に参加できる講座の企画をお願いしたいと思います。子どもがいない時期、子どもがい

る時期、その後というように、順にテーマを持って設定すると切れ目のないサポートができるのではないかと思います。

ほかに2点質問します。基本理念2「親と子の心と体の健康づくり」の一番上の「産前産後サポート事業・産後ケア事業」ですが、これはどういう事業でしょうか。

2点目は、基本目標3「子どもが健やかに・・・」の部分ですが、この中には性教育に関する文言は特に入っていません。このような取組はどこに入っていくのか疑問に思いましたのでお答えいただけたらと思います。

健康推進課：産前産後サポート事業と産後ケア事業の違いということでご質問いただきました。

産前産後サポート事業では包括支援センターにいる助産師の相談とともに、地域助産所でも相談が受けることができるよう、「地域助産所相談」というものを実施しています。これまでは来所相談を実施していましたが、昨年度からは生後4か月未満の方については、地域の助産師さんに訪問もしていただいています。

また、産後ケア事業につきましては、産後の入院期間が非常に短く、病院でケアしきれないうちに退院するという状況もあるため、もう少し安静を保って、子どものお世話を手伝ってもらいながら、お世話の練習をしていくというような場として、産科の医院に委託をして、1週間程度入院を延長する事業のことで。これについては、まだ市内では2か所だけですが、県内で実施している医院もございますので、そちらにも委託を広げながら利用していただけるようにしていきたいと思っています。

部会長：「子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備」の重点取組のところには、性教育に直接関わるような文言がないようですが、いかがですか。

事務局：資料1の基本目標2の3「思春期保健対策の充実」というものがあります。資料3では5ページになります。こちらに「小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談」ということで、健康推進課と学校教育課で性教育に関連する事業を実施することになっています。

委員：大人が思う性教育と少し違い、子どもは赤ちゃんはどこから産まれてくるかというしくみが知りたいのだと思います。できれば、「正しい知識」というより、「性教育」という文言を入れていただくことで、よりしっかり取り組めると思います。

1点目の産前産後のケアについて、「産後ケア事業」とお聞きしたときに、出産後間もないお母さんの自宅に出向き、食事の準備や掃除、洗濯を行う事業なのかとイメージしました。できれば、名前をもう少し工夫していただけると、実際に必要な方が動きやすいのではないかと思います。産科医院に延長して入院するという事業はイメージしにくいと思います。

部会長：ありがとうございます。産後ケア事業は国が進めているものですので、名前を変えることは難しいかもしれません。

委員：3点、ご提案をいたします。

1点目です。性教育について、大変大事なご意見をいただきましたが、性教育という文言を入れるということは難しいような気がします。今後の方向性や課題の中に、性教育について具体的なことを入れられないか、担当課でお考えいただきたいと思っています。

2点目は、結婚についてですが、2つの考え方で迷っていました。今はいろいろな生き方がありますので、結婚が必ずでもありませんし、結婚よりも前に妊娠される方もおら

れます。子ども・子育て支援ということで、子どもを授かったところから計画をスタートすると考えると、結婚はなくてもよいと思います。一方、子どもを授かりたいという思いに沿うとすれば、「結婚」も入れておいて、「不妊治療の助成」についてもこの計画に入れていくということも1つの考え方かと思います。この中には不妊治療の助成の事業は入ってないかと思いますが、いかがですか。

事務局：資料3の4ページの39番に掲載しています。

委員：それであれば結婚と書いておくとうよいと思います。

3点目です。子育て世代包括支援センターについて、お子さんの発達のバランスは多様で、これから育ってくる子どもや、発達障がいがあるかもしれない子どもも含めて、せつかく包括をする、連携をしていくことを考えると、コンシェルジュ的な方も必要だと思います。紹介先に「このような方が行くかもしれませんのでお願いします」というように、つないでいただけると、相談する方も安心して行けると思います。

委員：性教育に関連して、幼児期からしたほうがよいという話をよく聞きますが、性教育という言葉でなくても、「もっと自分の体を大切にしよう」という教育を取り入れていくとうよいと思います。

部会長：皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。資料3に示されている148の取組について、重点取組と主な取組に整理をして、次期計画に掲載するというを確認し、次の議題に移ります。

(2) 計画における取組等の掲載と進捗管理について

事務局より、資料4を用いて、「計画における取組等の掲載と進捗管理について」説明。

部会長：これまで子ども・子育て支援事業計画については、掲載する164の全ての事業について進捗管理を行い、皆さんに評価していただいていたのですが、膨大な事業数であったこともあり、より丁寧な進捗管理を行うため、次期計画では重点取組について進捗管理を行い、主な取組については事業の紹介に留めるという提案でした。この提案について了承し、次回部会では重点取組の指標と目標値について、第4章案として確認・検討するというので、よろしくをお願いします。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策等について

事務局より、資料5と追加資料を用いて、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策等について」説明。

委員：資料5の27ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業について、本市としても検討していただけたらうれしい施策だと思います。県内で、未実施の自治体がどれぐらいあるのか、分かれば教えていただけますか。

幼児課：実費徴収に係る補足給付を行う事業についてですが、申し訳ございませんが、県内の状況については調べておりませんので、また後日、改めてご報告させていただきたいと思います。こちらの事業については幼児教育・保育の無償化によって、10月から少し変わってきますので、それも踏まえて、今後、検討をさせていただこうと考えています。

部会長：無償化は無料というわけではないので、低所得の方にとっては実費が増えてしまうような事態があるのでしょうか。

幼児課：この9月まで、実費徴収に係る補足給付を行う事業には、2つの実費徴収に対する給付というのがありました。1つは教材費、行事費、もう1つは給食費です。10月から幼児教育・保育の無償化が始まるとともに、3、4、5歳児は保育料は無料になります。副食費については、今まで保育所では保育料に副食費が含まれておりましたが、今後は別途徴収されることとなります。幼稚園については今まで通り、給食費を別途徴収されることとなります。ただし、低所得の方については、給食費のうち副食費が免除されることとなりますので、実費徴収自体が増えるという方は今のところおられません。保育料が一定かかっていた方で、保育料は無料になるけれども、副食費については一定徴収されるという方は出てこられます。

委員：放課後子ども教室について、追加資料の6ページに、「放課後子ども教室の一体型」とあります。また、資料3の3ページの34番「放課後子ども教室」にも「放課後児童クラブとの一体型の実施」、「放課後子ども教室と放課後児童クラブのプログラムの共有化を進める」とあります。法人によって違う部分があるかもしれませんが、私たち放課後児童クラブ側も何かお手伝いできることがあるのであれば、協力させていただける部分でさせていただきたいと思います。どのようなかたちで進められるのか、お示しいたきたいと思います。

生涯学習課：放課後子ども教室も放課後児童クラブも、放課後の子どもの居場所づくり、安全・安心な居場所づくりということをめざして行っています。放課後子ども教室は、まだ市内の小学校5つにしか設置をされていません。内容はそれぞれ学校の特色を活かし、地域の方のお力をお借りして、地域のふるさと学習や、新聞を教材にした社会的な勉強、俳句とか短歌を教材にした古典等、様々です。そして、放課後子ども教室と放課後児童クラブが一緒になって、放課後の時間を有効に使うための指針が放課後子ども総合プランです。令和3年度に策定しようということで、これからすり合わせていこうという段階です。

委員：もう1点、申し上げます。資料1の次期計画体系に「コミュニティ・スクールの推進」が記載されていますが、これはどういったものでしょうか。

生涯学習課：コミュニティ・スクールというものは、学校運営協議会という会を設置した学校のことをいいます。今までも評議委員会という会があり、学校の運営や行事等についてご意見をいただいていたのですが、学校は「このようなことをしたいので、地域の皆さまに助けていただきたい、お力をお借りしたい」、地域は「学校のために何かをしてあげよう」というような構図でした。コミュニティ・スクールでは、学校がめざす子ども像と、地域がめざす子ども像をすり合わせることによって、学校と地域が一体になって同じ目標に向かって子どもを育てていこうという考え方です。「助けてもらっている」とか「助けてあげている」ということではなく、共に地域の子どもの育てていく、学校も地域の方もどちらも主体性を持って子どもを育てるイメージです。既に、幼稚園で1つ、小学校で4つ、中学校で1つ、コミュニティ・スクールがスタートしております。学校として、地域のふるさとのことや昔の遊びについて指導できないという話題が挙がったときに、「私たちなら教えてあげられる」と協力関係が生まれています。また、畑や田んぼ、芝生の管理についてもお力添えをいただいています。一方、地域からの「江州音頭を2学期に教えたのでは夏祭りに間に合わないから、1学期に教えてもらえると助か

る」というような声に学校が応える等、学校と地域がお互いの利益につながる関係を築くのがコミュニティ・スクールです。

委員：放課後子ども教室と放課後児童クラブに関してですが、放課後児童クラブの見込みの量に放課後子ども教室は含まれないですね。両方の活動は全く別物だと感じます。お互いの活動の内容を考えていかないと、放課後児童クラブのほうに全部お任せしますとか、教室のほうに全部お任せします、ということは難しいだろうなという印象をもちました。単純に「放課後に過ごす居場所としてくっつけてしまおう」ということではなく、内容や子どもたちのいろいろな事情も考慮して、事業を展開してもらえたらよいと思います。

委員：今のご意見を聞いて、皆さまの想像が具体的なものになってきたと感じました。利用する子ども目線で考えると、一体型だと、「君は学童の子だね。あなたは放課後子ども教室の日だね」というようになり混乱が出ると思います。今後の運用のすり合わせの中で、既に先行して実施しているところは、どのような現状で、どのような課題があるのか調べていただけるとよいと思います。また、利用する子どもやその保護者にとって、どのようなサービスなのか周知を進めていただけるとありがたいと思います。

委員：資料5の6ページの利用者支援事業の基本型と母子保健型はどこで実施されているのでしょうか。

また、13ページの「子育て短期支援事業」については、ショートステイ的な事業かと思いますが、現状では利用は0人です。この事業を知っている方はほとんどいらっしゃらないのではないのでしょうか。もう少し周知していただけるとよいと思います。

事務局：利用者支援事業の実施場所につきましては、令和元年度、アクア21の中に1か所開設させていただく予定です。基本型のもう1か所は、保健センターの中です。保健センターでは基本型と母子保健型とを一体的に設置しています。

子ども家庭相談室：短期支援事業についての、周知方法については検討が必要だと思います。利用については様々な課題があります。他市町の状況として、事前の見学が必要であったり、マッチングのために、空き状況や他の児童の状況、また預けようとしている児童の発達の課題や特性、性別への配慮が必要なため、実際には受け入れにつながらない事例もあります。これまで本市でも、利用に関する相談が全くなかったわけではありませんが、マッチングまで至りませんでした。送迎について「保護者の責任において行う」ところが、実施施設でも可能になりましたが、それだけで受ける側の体制、加配や人員体制が十分整ってくるわけではありません。受け入れ体制に課題が生じていると感じているところです。

部会長：児童養護施設にはさまざまな課題を抱えている子どもたちがいて、気軽に使いやすい場所とはなっていません。利用するにはハードルがあると思います。

私から意見を申し上げます。利用者支援事業について3か所になるということで増えているというのはよいと思いますが、全ての対象の家庭を3人できめ細かく訪問できるのか、非常に難しいことではないでしょうか。補助金との関係もありますが、もう少し増えないと気軽に話にいけるといいうところには到達しないと思います。

それでは、議題について全て終了いたしました。本日は委員の皆様、活発なご意見をいただき、また、議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。議事進行を事務局に返しいたします。

3 閉会挨拶

子ども支援課長：皆さんには、本日は長時間にわたり、様々な視点からご意見をたまわりました。事務局としましても、子ども・子育て支援事業計画が実のある計画、実践できる計画、またご意見にもありましたように、見て分かりやすい計画になるように策定をさせていただきたいと思います。忌憚なきご意見をたまわりまして、誠にありがとうございました。